

逗子市消防署北分署建て替え・消防団第5分団詰所移転計画に伴う

仮庁舎の利用計画について

1 仮庁舎の設置場所

逗子市域は、J R横須賀線により南北に街区が分断されているため、北方面の消防拠点として北分署を配置しています。

このことから、仮庁舎も同様に北方面の消防拠点となるよう、池子、山の根、久木地区内に仮庁舎を設置することで検討しました。

整備機能・規模の整備機能・規模の検討等から考慮すると、900 m²以上の敷地面積が必要であり、緊急車両の出動があることから、幹線道路に面していることが必須とされます。上記の条件を満たす候補地として、**神奈川県企業庁鎌倉水道営業所逗子分館**の仮庁舎利用を検討しています。

2 運用期間

令和9年度から令和10年度の解体・建設工事期間中、仮庁舎として運用予定です。

3 仮庁舎の概要

- (1) 当直人員7名（配置人員20名）
- (2) 車両4台（消防ポンプ車2台、救急車2台）
- (3) 24時間勤務の2交代制
- (4) 必要施設
消防車両の駐車場、執務スペース、仮眠室等の休憩スペース

4 仮庁舎での業務内容

仮庁舎期間も通常どおりの消防業務を行います。

- (1) 消防車・救急車の緊急出動
- (2) 市民対応窓口業務（火災予防相談や各種申請受付等）
- (3) その他一般業務

5 緊急車両のサイレン音について

仮庁舎の運用期間中は、緊急出動の際にサイレンや車両のエンジン音が発生するため、周辺地域の皆様にはサイレン音等が気になる場合があります。可能な範囲でサイレン音等の軽減に努め、周辺への影響を最小限に抑えるよう配慮します。

神奈川県企業庁鎌倉水道営業所逗子分館
(逗子市山の根3丁目4番2号)

